

# 聾学校における乳幼児教育相談体制に関する研究

谷本 忠明・小川 寛史<sup>1</sup>

(2005年9月30日受理)

A study on the educational counseling system for the children under the age of three in the Japanese schools for the deaf

Tadaaki Tanimoto and Hiroshi Ogawa

This study focused on the status and problems of school counseling system for the infants and toddlers in the Japanese deaf schools. For long years, many Japanese deaf schools have been continuing the educational counseling for those young children without legal bases. A new movement of special education toward 'special support education' has been influencing the role and the status of the deaf schools. Moreover, new born babies' hearing check system and cochlear implants for the young children also expect deaf schools the new role of the counseling. In this study, we sent questionnaire to all of the Japanese deaf schools and asked the confronting issues. It was suggested that legal bases must be necessary for the school system, which including the placement of the full-time staffs in the school.

Key words : deaf school, educational counseling, infants and toddlers, special support education

キーワード：聾学校，教育相談，乳幼児，特別支援教育

## I. 問題および目的

ここ数年，特殊教育諸学校を取り巻く状況は大きく変化してきている。そうした変化のきっかけの一つとなったのが，2001（平成13）年に出された，「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）」（21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議，2001）である。ここでは，従来の「特殊教育」の枠組みを発展させ，「障害のある児童生徒等の視点に立って一人一人のニーズを把握し，必要な支援を行う」という考えに基づいて対応を図る必要がある」（p.4）として，いくつかの視点が提示されている。その中でも特徴的なのが，教育の場を従来の特殊教育諸学校などに限定しないで，教育的なニーズを把握した上で必要な教育的支援を提供することや，乳幼児期から学校卒業までを視野に入れた対応が必要であることなどが述べられている点である。

特に後者に関しては，「早期からの相談体制が必ずしも十分ではない」（p.9）として，今後，盲・聾・養

護学校が「早期からの教育相談を実施したり，幼稚園や保育所等にいる障害のある幼児を指導するなど，地域の特殊教育に関するセンターとしての役割を果たすことが重要である」（p.26）とされている。ここではまた，「特別な支援」という用語が用いられ，後の「特別支援教育」という用語につながっている。

上記の報告から2年後の2003（平成15）年には，「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議，2003）が出された。ここでは，障害種にとらわれない「特別支援学校（仮称）」の考え方が出され，センター的な機能などについての考え方は同じように引き継がれている。ただ，その対象については，地域の小・中学校の児童生徒にとどまった書き方になっている。

そして，現在も中央教育審議会ではこれを受けて特別支援教育を推進するための制度の在り方についての答申作成に向けた検討がなされている。

こうした動きの中で，最近，盲・聾・養護学校の機能としてしばしば言われるようになったのが，「地域の特殊教育に関する教育相談センターとしての役割」である。これは，「21世紀報告書」の中でもしばしば用いられているが，本来は，現行の盲学校，聾学校及

<sup>1</sup>元福岡県立直方聾学校

び養護学校幼稚部教育要領（文部省，1999）などの中で、「各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすように努めること」とされたところから始まるものである。このことは、地域も含んで、就学前、学齢期、場合によっては卒業後も含んだ教育相談を展開していくことを意味している。

現行の学習指導要領の改正に先立って出された「特殊教育の改善・充実について第一次報告・第二次報告」（特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議，1997）では、このことに関して、障害のある乳幼児について、早期からの教育相談が特殊教育センターや盲・聾・養護学校で実施され、成果を上げていることをふまえ、「それぞれの障害種別の教育にかかわる専門性を生かし、障害のある乳幼児やその保護者に対する地域の教育相談センター的な役割を担う必要がある」（p.23）と述べられている。

わが国の学校教育の制度では、就学年齢は幼稚部に入学する3歳からになる。しかし、聾学校については、3歳未満の乳幼児についても、早期に障害を発見し、教育を開始することで状態の改善を図る「早期教育」の考え方が戦後間もない時期からあり、これまで法律の裏付けや制度化をされないまま乳幼児の教育が行われてきた経緯がある（愛知県立千種聾学校，1973；編集部，1999；西村・西村，2000；小畑，2003）。

これは、人的・予算的な措置の裏付けにつながる問題であり、実際そうした裏付けがない中での設置運営がなされていることから、様々の制約や課題が生じていることが指摘されてきている（幼稚部，1995；庄司ら，2002）。また、聴覚に障害のある子どもが中心となることによる聾学校の独自性が求められる部分も多い（金崎，2001；佐藤・小林，2004；2005；上田，2004）。

こうした状況の中で、聾学校乳幼児教育相談の機能をさらに特徴づける要因が加わることとなった。それは、厚生労働省が2000（平成12）年から開始した新生児の聴覚検査事業で、聞こえの障害の有無をスクリーニング検査等によってチェックしようというものである。その結果、難聴乳児の指導を行う場として、聾学校の乳幼児教育相談が重要になってきている（庄司，2004；三科，2004）。

また、もう一つの重要な要因として、人工内耳装用児の増加があげられる。わが国では小児への適用が始まってからまだ日が浅いが、今後、人工内耳を装用して継続的な指導を受ける必要性のある幼児の数は、着実に増加していくと考えられ、それに伴って聾学校の位置づけも重要になるといえる（財団法人日本学校保健会，2004）。ちなみに、欧米の聾学校では、すでに

多くの人工内耳装用児が聾学校に入学し学んでいるという実態がある。

本研究では、こうした聾学校を取り巻く状況の変化の中で、聾学校における乳幼児教育相談がどのような状況で実施されており、今後、地域における特殊教育に関する相談のセンターとして機能していくために整えなければならない側面としてどのような事柄があるのかについて検討することを目的とした。

## II. 方法

### 1. 対象

全国の聾学校106校の、乳幼児教育相談（以下、教育相談と表記）の実情に詳しい教師を対象とした。なお、幼稚部が設置されていない聾学校も含まれるが、教育相談を実施する担当部が設けられていることもあったため、すべての聾学校を対象とした。

### 2. 調査項目

- (1) 聾学校の概要（4問）
  - ・所在地 　・教育相談担当の有無 　・教育相談実施の有無 　・在籍児数
- (2) 教育相談の校内での位置づけ
- (3) 教育相談の担当者（3問）
  - ・担当者数と専任・兼任別 　・学校外の担当の有無 　・担当者の継続年数
- (4) 教育相談の実績（3問）
  - ・過去2年間の年齢別相談児数・継続的な相談児数
  - ・2000年度との相談件数の比較・聾学校を知ったきっかけ
- (5) 教育相談の活動形態（3問）
  - ・場所 　・相談時間 　・広報活動
- (6) 施設・設備（3問）
  - ・相談専用の部屋の有無 　・現在の設備 　・今後必要な設備
- (7) 他機関との連携（4問）
  - ・相談でカバーしている地域の範囲 　・連携している他機関 　・連携の有無 　・機関同士の連絡会の有無
- (8) 新幼稚部教育要領実施に伴う体制・内容の変更予定（6問）
  - ・学校内での位置づけ 　・担当者 　・活動内容
  - ・形態 　・施設・設備 　・連携
- (9) 現在の状況について改善が必要と思われる点（自由記述）

### 3. 実施方法・実施時期

回答は2002（平成14）年度5月1日時点で求めた。調査用紙は学校長宛に送付し、学校長を通じて調査を依頼した。調査期間は2002年5月28日～6月30日であった。

## III. 結果および考察

### 1. 回収率・回答者の内訳

91校から回答が得られた。回収率は85.8%であった。なお、一つの所在地区で回収率が79%であったのを除き、他の7地区の回収率はいずれも80%以上であった。また、設問によって、すべての回収校が記入していない場合もあるため、以下の記述では、回答数を示しながら結果を示すこととした。回答者については90校から回答があり、うち78校（86.7%）が乳幼児教育相談担当者であった。

### 2. 学校の概要

#### (1) 教育相談実施の有無

90校からの回答があり、前年度以前から継続して実施している学校が85校（94.4%）、調査年度から実施している学校が1校（1.1%）であった。従来の資料と同様に多くの聾学校で取り組まれていた。なお、これらはいずれも幼稚園や小学部の教育を行っている学校であり、以下の結果もそうした学校に関するものである。

#### (2) 在籍児数

乳幼児部（幼稚園を除く）の在籍児数について回答を求めた結果、82校の回答があり、9人以下が51校（62.2%）と最も多く、次いで10～19人の25校、20～39人が6校であった。また、幼稚園部の在籍児数は84校から回答があり、9人以下が40校（47.6%）で最も多く、次いで10～19人の26校、20～39人が16校であった。また、50～69人の在籍児がいる学校も2校あった。いずれの部も8割以上は在籍児が20人未満であった。このことは直接教員数に関連してくることから、教育相談活動を担当する人員の確保の問題に関連してくると考えられる。

### 3. 教育相談部の校内での位置づけ

教育相談部の位置づけについて尋ねた結果、86校より回答があり、他の学部から独立している学校は15校（17.4%）で、58校（67.4%）は校内のいずれかの部が担当する形をとっていた。これは西村ら（2000）が実施した調査の結果24.4%よりも幾分低い結果となったが、今回は対象を乳幼児に限定していることによるものと考えられ、実際には過去3年間での変化はほとんどないといえる。

また、いずれかの部が担当している場合の担当は、幼稚園部が52校（89.7%）と最も多くなっていた。その他は他の学部や校内に設置された自立活動部の担当者が担当するなどの形態をとっていた。

### 4. 教育相談の担当者

#### (1) 担当者数と専任・兼任の別

85校から回答があり、のべ担当者数は203人で、そのうち専任は116人（57.1%）と6割近くを占めていた。兼任は85人（41.9%）であった。なお、残り2名は専任・兼任の別のない担当者という回答であった。西村ら（2000）では専任数の割合は23.5%であった。これは他の学部の教育相談担当者も含んではいるものの、乳幼児については、それ以後、専任の担当者を位置づける学校が増加したと推測できる。

担当者の人数と、専任・兼任の別で見た学校数をTable 1に示す。Table から、約4割の37校が2人の担当者と最も多く、8割以上の学校は3人までの担当者で構成されていることが示された。専任と兼任の両方が担当している学校でも、専任が6人という1校を除き、1人または2人の専任で構成されていた。6人の専任というのは回答上の解釈の違いが反映されているのかもしれないが、専任と兼任で構成されている場合の専任担当者は、多くの場合1人または2人であった。

専任を置いている学校数で見ると、58校（68.2%）と7割近い学校には専任担当者が配置されている事が示された。前述の設問では、相談部門が独立していないことから、組織の形態と専任担当者の配属との間には、必ずしも対応がないことが伺えた。今後の学校内で

Table 1 担当者数と専任・兼任別にみた学校数 (n=85)

担当者数(人)	1	2	3	4	5	6	7	9	計(校)
専任のみ(校)	9	15	10	5	—	—	—	—	39
兼任のみ(校)	8	12	3	1	—	1	—	—	25
専任+兼任(校)	—	10	4	2	1	—	1	1	19
計(校)	19*	37	17	8	1	1	1	1	85

\* 不明の2校を含む

の位置づけをどうするかに関連してくる事項と思われる。

兼任の担当者の所属を尋ねた結果、兼任を持つ44校からのべ54の回答があり、34校(63.0%)が幼稚園部に所属し、6校(11.1%)が小学部、9校(16.7%)が中・高等部、5校がその他の所属であった。

### (2) 学校外の担当者の有無

聾学校以外の担当者があるかについて尋ねた結果、86校より回答が得られた。上記の結果と多少数値が異なるが、学校外の担当者がある学校は9校(10.5%)であった。学校外の担当者数は1人が6校、2人が2校、4人が1校であった。これらは県などの自治体の行う事業の担当者で、聾学校と共同で行われている例であった。地域の特殊教育のセンターとしての機能充実のための手だての一つと考えられ、今後自治体独自の事業展開が進む中でこうした形態も増えていくことが考えられる。

### (3) 担当者の継続年数について

86校から回答があり、すべての学校で担当年数は決まっていなかった。また、担当の交代についても、短期間で交代しないようにする、相談の経験を重視するという回答が得られた。聴覚障害乳幼児を主に担当する部門は、相談内容が多岐にわたりきわめて専門性の高さが求められる領域でもあり、そうした専門性がセンター的な機能の中心的な部分でもあることが考慮されている結果といえる。

## 5. 教育相談の実績

### (1) 過去2年間の年齢別来談児数・継続的な相談児数

過去2年間の相談実績について尋ねた結果、85校より回答が得られた。2001年度における来談者数は、総計950人で、内訳は0歳が215人(22.6%)、1歳が328人(34.5%)、2歳が407人(42.8%)と、年齢が高くなるにつれて来談者も多くなっていた。これは、2002年度の調査時点までの傾向と同様で、回答のあった479人の内訳を見ると2歳が55.7%、1歳が28.4%、0歳が15.9%であった。3歳の就学年齢に近づくほど相談件数も増えるとはいえ、相談の対象は0歳から始まっていることを改めて示した結果といえる。

各学校における来談児数については82校から回答があり、84.1%(69校)が20人以下で、2002年度についても回答のあった78校のうち97.4%(76校)が20人以下であった。多い学校では30～50人のところもあったが、これは少数であった。数の多少については比較の基準がないため論じることができないが、地域における聴覚に障害のある乳幼児や保護者への適切な対応をしていくためには、そうした継続的な相談・指導の場は数の多少によらず必要になると思われる。

このことは、来談者のうち2回以上の継続的な相談を行った(行っている)割合をみても伺える。すなわち、2001年度は全体の88.1%(837人)が継続的な相談を行っており、年齢別にみても、0歳が83.3%、1歳が96.0%、2歳が84.3%と、かなりの高い割合で継続的な相談が行なわれたことがわかる。また、2002年度の調査時点までの相談児でも、全員が継続相談を行っている事が示された。

### (2) 2000年度との相談件数の比較

これについては80校から回答があった。このうち、増加したと回答した学校は31校(38.8%)で、減少した学校は25校(31.3%)であった。増加した年齢、減少した年齢別に見ると、増加した学校の割合は0歳(15校:48.4%)>1歳(13校:41.9%)>2歳(10校:32.3%)となり、低年齢の乳児が増加していたが、減少していた学校についてみると、0歳(6校:24.0%)<1歳(10校:40.0%)<2歳(15校:60.0%)となっていた。

増減の直接的な要因は明らかではないが、増加している学校については、低年齢の乳児が増えている傾向が見られた。来談児数は、少なくとも毎年増え続けていくことにはならず、年度による増減があることのほうが一般的といえるのではないだろうか。

### (3) 来談者が聾学校を知ったきっかけ

来談者がどのようにして聾学校を知ったのかについて、複数回答を求めた結果、90校からのべ142の回答が得られた(Table 2)。

これをみると、他機関からの紹介が6割近くを占めていた。どのような機関からの紹介かを尋ねた(複数回答)結果、80校のうち76校が「医療機関」(病院、リハビリテーションセンターなど)、44校が「行政機関」(保健所、児童相談所など)(ただし、多くは医療系の機関)、28校が「教育関係機関」(難聴・言語障害学級、保育所、難聴幼児通園施設など)であった。

聾学校で乳幼児を受け入れて教育相談を行うにあたっては、多くの場合、医療系を中心とした関連機関との相互の連携が重要になってくることはこれまでもたびたび指摘されてきたが、この結果は、関連する機関に聾学校の存在が情報として持たれていることを伺わせるものといえる。

Table 2 聾学校を知ったきっかけ(複数回答)

きっかけ	校数(%)
他機関からの紹介	80(56.3%)
広報活動	29(20.4%)
他の聾学校の紹介	8(5.6%)
その他	25(17.6%)
計	142(100.0%)

## 6. 教育相談の活動形態

### (1) 相談活動の場

相談活動の場が学校の外にまで広がっているかどうかについて尋ねた結果、86校から回答があった。内訳は、55校(64.0%)が聾学校内での活動であったが、28校(32.6%)は校外への訪問相談も実施していた。

そうした際の訪問先について尋ねた結果、のべ52の回答が得られた。最も多かったのは、「幼稚園・保育所」で26校、ついで「家庭」が11校であった。その他、「学校」「1歳6か月健診」「依頼を受けた機関」がそれぞれ2校であった。聾学校との結びつきについては、乳幼児に関連のある幼稚園・保育所との関係の強さが伺えた。また、家庭に向く例もあることが示された。しかし、医療機関への訪問はほとんどなく、医療機関からは、子どもを紹介される場合が中心になっている事が示された。今後、センター的な機能の整備に伴い、こうした巡回訪問相談の形が増えていくのかどうかについては今回は明らかにできなかった。

### (2) 相談活動の時間

これについては、新しい外来相談、継続的な相談、訪問相談について、週あたり何回程度、またどのくらいの時間実施しているかを尋ねた。

その結果、新しい外来相談の週あたり実施回数について、61校より回答があり、最も多かったのが「週1回」「随時」でそれぞれ26校(42.6%)であった。それ以外の回数は0.5～5回で、いずれも1～4校であり、ほとんどの学校では、毎週1回以上の相談日が設けられていることが示された。

また、1回の指導時間数については64校より回答があり、2時間が19校(29.7%)で最も多く、次いで「1時間」(16校; 25.0%)、「1.5時間」(14校; 21.9%)であった。12校については「1～2時間」など、固定されていない形での回答であった。いずれにしても最長は3時間であった。

継続的な相談については、77校より回答があった。「週1～2回」が19校(24.7%)で最も多く、次いで「週1回」(18校; 23.4%)、「週2回」(16校; 20.8%)であった。週5日という学校もあったが、5校(6.5%)

とわずかであった。発達初期の段階での継続的な関わりの重要性はたびたび指摘されているが、教育相談には指導も当然含まれ、週1～2回という頻度が、効果を上げていくうえで適切かどうかについては検討が必要であろう。保護者や子どもにかかる負担の問題、相談と指導との並行業務や、個別指導、グループ指導の形態に伴う担当者の配置の問題などの条件について、今後整えていく必要がある。このことは、突き詰めれば、乳幼児段階での教育を聾学校教育の中に制度として位置づけていくことにもつながる問題である。

訪問相談については20校より回答があり、9校(45.0%)が随時に行い、3校(15.0%)がそれぞれ週0.5回、週1回行っていた。その他の学校は月、学期、年に1回程度という回答で1校程度であった。また、指導時間数については18校より回答があり、2時間が6校(33.3%)、1時間が3校(16.7%)であった。

### (3) 外部への広報活動

外部に向けた広報活動の内容について尋ねた結果、85校からのべ225の回答が得られた。その内訳をTable 3に示す。なお、割合は、85校に対する割合を示している。

紙媒体や電子媒体による情報提供、実際の学校公開を通じた説明の機会の設定などが主な活動の内容であった。前述したように来談者の半数が他機関からの紹介であることから、他機関への情報提供が重要になってくると思われる。また聾学校を直接訪れる来談者の約2割が広報活動によるものになっていたことから、保護者にも広く情報が提供される広報活動が重要になってくるといえる。

## 7. 乳幼児教育相談の施設・設備

### (1) 専用の部屋の有無

相談活動で使用する専用の部屋の有無を尋ねた結果、86校から回答があり、ほぼすべての82校(95.3%)が専用の部屋を持っていた。部屋のない4校については、うち3校が空き教室を利用しており、1校は幼稚園の部屋を使用していた。

### (2) 現在の設備・今後必要な設備

Table 3 外部に向けた広報活動の内容 (n=85)

パンフレットなどを関係方面に配布	77(90.6%)
学校を公開	49(57.6%)
インターネットで紹介	46(54.1%)
研修会を実施	14(16.5%)
電子メールによる教育相談の受け付け	13(15.3%)
講演会を実施	8(9.4%)
その他	18(21.2%)

Table 4 現在使用している設備・今後必要な設備 (n=83)

	現在使用	今後必要
幼児用オーディオメータ	76(91.6%)	21(25.3%)
補聴器特性検査装置	75(90.4%)	10(12.0%)
標準検査用オーディオメータ	71(86.6%)	2(2.2%)
集団補聴器	52(62.7%)	4(4.4%)
発音練習機器	42(50.6%)	11(13.3%)
パソコン	36(43.4%)	21(25.3%)
その他	13(15.7%)	22(26.5%)

現在、教育相談用として使用している設備、また、今後必要な設備について尋ねた結果、83校より回答が得られた (Table 4)。

現在使用している設備では、オーディオメータ、補聴器特性検査装置がほとんどの学校に備えられていることが示された。また、今後必要な設備としてあげられた頻度も少ないことから、これらの機器が多くの学校では整備されていることが伺えた。また、「その他」については、現在使用している設備では、インピーダンス・オーディオメータ、音響特性を考慮した玩具、ネオメータ、赤外線補聴システム等があげられており、乳幼児教育相談に必要な機器が備えられていることが伺えた。

他方、今後必要な設備としては、遊具 (8校)、幼児用検査に使用する刺激提示物 (2校) などがあげられていた。施設としても、乳幼児専用の広い部屋が4校、デモホームが2校あげられており、乳幼児教育相談に特化した施設の必要性が示されていた。

## 8. 他機関との連携

### (1) 相談でカバーしている範囲

聾学校乳幼児相談が、都道府県内のどの範囲をカバーしているのかについて尋ねた結果、83校からのべ88の回答が得られた。最も多かったのは、「他機関と分担する形でそれぞれの近辺をカバーする」(41校; 49.4%)であった。次いで多かったのは「都道府県下全域をカバーする」(20校; 24.1%)であった。「県外地域もカバーする」は、8校 (9.6%) でわずかであった。ただ、「その他」の回答として、「他の聾学校 (分校) と分割してカバーしている」という回答が11校 (13.3%) あった。

聾学校の多くが県内に1校という例も多く、また、乳幼児期ということで、医療系・療育系の機関が相談機能を担当することも多いことから、聾学校の乳幼児相談は、他の機関や他の学校と分担する形で、県下を

カバーしている例が多いと考えられる。

### (2) カバー範囲内の他の機関

聾学校がカバーしている範囲にあり、教育相談の機能を担っている他の機関を尋ねた結果 (複数回答)、87校からのべ257の回答が得られた。最も多かったのは「病院」(48校; 18.7%) で、次いで「難聴幼児通園施設」(42校; 16.3%)、「難聴学級・言語障害学級(以下、難言学級と表記)」(32校, 12.5%) となっていた。その他には、他の聾学校、教育相談センター、保健所、幼稚園・保育園などがあげられていたが、いずれも全体の1割未満であった。

### (3) 他の機関との連携内容

(2) であげられた機関について、どのような関係があるのかについて尋ね、83校からのべ361の回答が得られた (Table 5)。

最も多かったのは「他機関から子どもを紹介されている」であった。子どもを聾学校に紹介している機関としてのべ192の回答があり、そのうちの56校(67.5%)は「病院」で最も多く、次いで「保健所」(27校; 32.5%)、「難聴幼児通園施設」(23校; 27.7%) であった。その他には、幼稚園・保育園、教育相談センター、児童相談所、難言学級などがあつたが、いずれも2割未満であった。

次に多かったのは、「他機関に子どもを紹介している」で、55校から109の回答があつた。紹介先として多かった機関をあげると、「病院」(32校; 58.2%)、「難言学級」(15校; 27.3%)、「他の聾学校」(11校; 20.0%)、「難聴幼児通園施設」(10校; 18.2%) で、その他は1割程度以下であった。

補聴システム、人工内耳などについて相談している学校のうち35校 (89.7%) は、病院に相談していた。その他の相談先はほとんどなかった。これはその性格上、病院との関連性が高い領域であることによる。

就学に関して連絡を取り合っている機関として最も多かったのは、「幼稚園・保育所」で15校 (38.5%)、

Table 5 他機関との連携内容 (n=83)

子どもを紹介されている	76 (91.6%)
子どもを紹介している	55 (66.3%)
補聴システム、人工内耳などに関して相談している	39 (47.0%)
就学に関して連絡を取り合っている	39 (47.0%)
聴力検査を依頼している	37 (44.6%)
聴力検査を依頼されている	37 (44.6%)
言語指導を依頼されている	31 (37.3%)
補聴システム、人工内耳などに関して相談されている	23 (27.7%)
共同で教育相談活動を行っている	20 (24.1%)
その他	4 ( 4.8%)

次いで「難言学級」(13校; 37.1%)で、難聴幼児通園施設、養護学校、病院などの他の機関の割合は2割未満であった。

聴力検査を依頼している機関としては、「病院」(29校; 78.4%)が最も多かった。その他の機関として難聴幼児通園施設、教育相談センター、児童相談所があげられていたが、いずれも1割程度以下であった。他方、聴力検査を依頼されている機関としては「病院」(21校; 56.8%)、「幼稚園・保育所」(13校; 35.1%)、「保健所」(10校; 27.2%)が上位3か所で、以下、「難言学級」「児童相談所」「養護学校」となっていた。

言語指導を依頼されている機関としては、「病院」(18校; 58.1%)、「幼稚園・保育所」(11校; 35.5%)が大半で、「難聴幼児通園施設」「難言学級」などは1割程度以下であった。

補聴システムなどに関して相談を受けている機関は、半数以上が「病院」(12校; 52.2%)で、それ以外の機関は5校(21.7%)以下であった。

共同で相談活動を行っている機関は、「病院」(5校; 25.0%)、「難言学級」(3校; 15.9%)など多岐にわたっていたが、それらの回答数はいずれも3校以下であった。

全体としてみると、医療面でのケア、就学などの教育的な面でのケアなど、それぞれのニーズに応じて関係する機関との相互のやりとりが行われていることが伺えた。

#### (4) 機関同士の連絡会の有無

聾学校の所在地を中心に、地域に教育相談関係者による連絡会があるかについて尋ねた結果、81校から回答があり、連絡会が「ある」と答えた割合は42校(51.9%)「ない」は39校(48.1%)であり、いずれも半数程度になっていた。実質的な連携は上記の設問でも示されているものの、そうした機関相互をつなぐ組織があるのは約半数であることから、適切なサービスが適切な場で受けられるようにするためにも、今後、連絡会の組織化がさらに求められていくものと思われる。

### 9. 新教育要領実施に伴う体制や内容の変更

#### (1) 学校内での乳幼児教育相談の位置づけ

81校から回答があり、新教育要領の実施に伴って教育相談の体制や内容の変更をした学校は9校(11.1%)、変更する予定の学校は2校(2.5%)であった。両者を含めてみた内容は、幼稚部の一部として対応していたものを学校全体として対応する組織に変更した(変更する)という位置づけの変更が4校で、逆に独立した組織として位置づいた(位置づく)という学校は2校にとどまった。前述のように、聾学校の中で独立して運営している学校は全体の約17%にとどまってお

り、独立した形での設置・運営には、現状では人的・予算的な制約があることを伺わせた。

また、センター的な機能としては、盲・養護学校との協同でのセンター化の動きや就学後の対象児をフォローする体制を作っていく(いった)学校があるが、それぞれ1校にとどまった。聾学校では教育相談に取り組んできた歴史が長いこともあり、従来の体制でも対応が可能な部分が多いこともあるのではないかとと思われる。

#### (2) 乳幼児教育相談の担当者

81校より回答があった。担当者の位置づけを変更した学校は11校(13.6%)、変更予定の学校は1校(1.2%)であった。そのいずれもが、担当者の増員を行ったり、専任の担当者を配置したりという変更であった。しかし、全体から見るとそうした変更の程度は多いとはいえなかった。

#### (3) 乳幼児教育相談の活動内容・形態

79校より回答があり、このうち、変更した学校は9校(11.4%)、変更予定が3校(3.8%)であった。その内容は、グループ指導を取り入れた、逆に、個別指導の機会を増やす予定、相談の受付時間を延長したり、週あたりの回数や休業期間中の相談の機会を設けたなどの変更となっていた。こうした変更を行う学校は全体から見れば多くはないが、変更のない学校での取り組みとの直接的な比較が今回はできないため、大きな変更の動きではないともいえる。

#### (4) 乳幼児教育相談の施設・設備

82校から回答があり、変更した学校は5校(6.1%)、変更予定の学校が2校(2.4%)であった。そのすべては、部屋に関するもので専用の部屋を設置した、部屋を増やした、位置を使いやすいように変更した、というものであった。

#### (5) 他機関との連携

80校からの回答があり、変更したのは6校(7.5%)、変更予定が9校(11.3%)であった。このうちのほとんどは、病院・医療関連機関、医療系の専門家などとの連絡体制を強化していくというものであった。

### 10. 現在の状況について改善が必要と思われる点

今後に向けての改善点としてどのようなことがあると思われるか、自由記述で各側面ごとに尋ねた。回答は多岐にわたっていたが、紙幅の関係で概略を述べることにする。

#### (1) 学校内での位置づけ

34校からの回答があった。独立するべき、制度化するべきという回答が20校と、6割近い学校が学校制度への位置づけを望んでいた。これと関連して、担当者

の人数の確保や専任化などの必要性、相談活動内容に対する校内の理解の必要性などの意見も8校見られた。従来より指摘されてきた、制度化の問題がやはり大きいといえる。

#### (2) 担当者について

57校からのべ66回の回答があった。最も多かったのは、制度化と関連して、定数配置をしたり、専任の担当者を配置するべきという意見で、27校から寄せられた。担当者を複数配置するべきという意見も19校あり、専門性の向上・研修機会の保障も13校から寄せられた。全体としてみると、制度化がなされていない分、人的資源の不足(人数・専門性)を補っていく手だてが求められていることが反映されていた。

#### (3) 活動内容・形態

これについては、22校からのべ26回の回答があった。保護者への支援(5校)、重複児への個別指導(3校)、集団での指導(2校)、ニーズに応じた相談(3校)等があったが、いずれも多様なニーズに応えられる体制の在り方につながるものと思われる。また、外部へ外向いていく相談活動の必要性についても4校から回答があった。

#### (4) 施設・設備

施設・設備の改善点については、41校からのべ58回の回答があった。専用の部屋に対する要望が41校すべてにみられ、設備についても、乳幼児の検査に必要な設備や、乳幼児用として独立した設備の必要性を15校があげていた。学校内での独立した部屋の確保、乳幼児が保護者とともに使いやすい環境の部屋の必要性が多くの学校で感じられていることが示された。

#### (5) 他機関との連携

これについては、41校からのべ57回の回答が得られた。回答としては、一般的なネットワークづくりの必要性が24校から得られ、医療機関との連携については16校、他の学校(養護学校、小・中の障害児学級)との連携が3校であげられており、関連諸機関との連携の重要性が改めて認識されていることを伺わせた。また、聾学校の紹介の必要性についても5校から回答があり、連携のための人的・予算的な措置の必要性も5校からあがっていた。

#### (6) その他の回答

その他の回答の主なものとしては、広報活動の必要性が7校、行政上の位置づけの必要性が7校からあがっていた。

## IV. まとめ

以上、聾学校における3歳未満の乳幼児を対象とし

た教育相談活動の実情と課題について見てきたが、最初に述べたように、現在、国では特別支援教育の視点から、従来の特殊教育の枠組みや制度を大きく変えようとしている。他方で、自治体における独自の運営の方向性も見られている。そうした中で、聴覚障害児についていえば、聞こえの障害の早期発見と、それへの適切な手だてが早期から特に求められることから、聾学校教育の制度の一部として、3歳未満児への対応を位置づけていく必要があるといえる。

センター化の動きが進む中で、教育相談が対応しなければならぬ側面もこれまで以上に多様化している。新生児聴覚検査事業や、人工内耳装用児などへの対応も、本来は医療系の機関と聾学校のそうした部門とが密接に連絡しながら進めて行かねばならない面を多分に含んでいる。

しかも、家庭を基盤としながら言語の習得に向けて発達の最も重要な時期を過ぎていくことを考えれば、相談や指導は継続性・連続性が求められる。

今回の結果はこれまで指摘された結果と類似した点も多く見られた。しかし、それは、そうした課題が今後の新しい制度の中に同じような課題として持ち越されないよう、改善のための手だてが改めて求められていることを示すものであろう。何よりも、聾学校の専門性を背景とした教育部門の一つとして、専門性を備えた専任者の配置や、設備の整備などを含めた制度上の位置づけを明確にしていく必要性がこれまで以上に高まっているといえよう。

## 【文 献】

- 愛知県立千種聾学校(1973) 昭和45・46年度文部省教育課程研究指定校報告の概要ー未就学障害幼児の教育相談の体制ー。教育と医学, 21(2), 89-94.
- 編集部(1999) 聾学校での0.1.2歳児の教育についてーアンケートのまとめー。聴覚障害, 54(11), 20-23.
- 金崎佳子(2001) 聾学校における早期(3歳未満児)教育の教育相談活動。障害者問題研究, 29(3), 260-263.
- 三科 潤(2004) 新生児聴覚スクリーニング。聴覚障害, 59(1), 4-15.
- 文部省(1999) 盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領。大蔵省印刷局。
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議(2001) 21世紀の特殊教育の在り方についてー一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方についてー(最終報告)。



- 西村綾子・西村昌子（2000）ろう学校における教育相談活動の現状と今後の動向に関する一考察－地域のセンター的役割の視点から－. 広島大学学校教育学部特別研究論文.
- 小畑修一（2003）昭和30年代－学習指導要領の施行と早期教育・聴能教育の推進－. 聴覚障害, 58 (6), 29-35.
- 佐藤正幸・小林倫代（2004）聴覚障害児の早期からの相談に関する文献的考察. 国立特殊教育総合研究所紀要, 31, 91-98.
- 佐藤正幸・小林倫代（2005）聾学校乳幼児教育相談における早期支援. 国立特殊教育総合研究所紀要, 32, 39-56.
- 庄司和史（2004）新生児聴覚スクリーニングとその後の早期教育について. 聴覚障害, 59 (1), 16-24.
- 庄司和史・宍戸淳子・青山浅日・林徳子・吉野賢吾（2002）乳幼児教育相談の現状と課題. 筑波大学附属聾学校紀要, 24, 2-13.
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）.
- 特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（1997）特殊教育の改善・充実について第一次報告・第二次報告. 文部省初等中等教育局特殊教育課.
- 上田桂子（2004）地域の特殊教育センターとしての聾学校を模索して. 聴覚障害, 59 (4), 26-34, 48.
- 幼稚部（1995）本校乳幼児教育相談の現状と課題. 筑波大学附属聾学校紀要, 17, 111-122.
- 財団法人日本学校保健会（2004）難聴児童生徒へのきこえの支援－補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために－.